



内閣府

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

堺経営者協会 × KECC 共催セミナー

## 労働懇談会（大阪府中小企業労働環境向上塾）

日時

2024年7月25日(木) 14:00-15:45 (13:30 受付開始)

会場

堺経営者協会 会議室

堺市堺区北花田口町3-1-15東洋ビル4階（アクセス：南海高野線 堺東駅 徒歩3分）

定員

30名

参加費

無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

<https://kecc.jp/seminar/>※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、  
どなたでも参加可能です。

14:00~14:05	◆ 堺経営者協会 開会ご挨拶
14:05~14:10	◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~15:30	<b>副業・兼業をめぐる企業の対応について</b>  *質疑応答含む  昨今、働き方の多様性の一つとして、副業・兼業を推進する動きが活発化し、厚生労働省でも副業・兼業に関するガイドラインの策定、改定がなされています。 本セミナーでは、企業様の立場から、そもそも従業員の副業・兼業を認めるべきか否かや、認めた場合に採るべき対応や規定の整備等について、法律的な観点から、具体的な裁判例を交えつつ解説します。各企業様において、副業・兼業の制度を検討、整備する一助になれば幸いです。   <b>登壇者：高橋 康介 氏</b> KECC相談員／弁護士(志和・高橋総合法律事務所)  京都大学法学部、京都大学法科大学院を卒業後、司法試験に合格し弁護士としての経歴を大阪でスタートさせる。2016年から京都大学法科大学院の非常勤講師を務め、2018年に志和・高橋総合法律事務所を開設、同所の代表弁護士に就任する。業務内容は、民事事件(相談・交渉・訴訟等)を幅広く扱っており、特に不動産法務と、企業法務(予防法務・労働問題)を数多く取り扱っている。また、行政や企業主催の各種セミナーや、学生を対象とした法廷傍聴・模擬裁判等の法教育活動も積極的に行っている。
15:30~15:40	◆ 大阪府からのお知らせ
15:40~15:45	◆ 堺経営者協会 閉会ご挨拶

【主催】

堺経営者協会

【協力】

大阪府

【共催】

国家戦略特区

関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館  
ナレッジキャピタル8階K827号室  
(本事業は厚生労働省より株式会社バソナが受託し、運営しています)

【相談対応時間】 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194

